

令和6年度 第3回八戸市スポーツによる人健康まちづくり推進協議会 会議録

○日時

令和7年1月10日（金） 14時00分～14時40分

○場所

八戸市庁 本館3階 議会第3委員会室

○出席委員（50音順）

宮腰直幸会長、米内正明副会長、荒木興一委員、荒谷裕子委員、
木村浩哉委員、東山国男委員、平間恵美委員、松橋崇史委員

○事務局

工藤観光文化スポーツ部長、石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
岩舘スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）、田中スポーツ振興課主幹
川村スポーツ振興課主事

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 審議
- 4 その他
- 5 閉会

八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案について

次第1 開会

司 会 本日は、御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。
本日司会を務めます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課グループリーダーの岩館です。よろしくお願いいたします。それでは、只今より、令和6年度第3回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、会議の成立を確認いたします。八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第5条第2項の規定により、半数以上の委員の出席が会議成立の要件でございます。本日は、委員10名のうち、8名の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを報告申し上げます。また、本日は傍聴のお申し込みがありませんでしたのであわせて報告申し上げます。つぎに、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、委員名簿、席図、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則、説明資料、第2回会議の会議録、八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案、参考資料（プールに関する他都市の事例）、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の概要について、でございます。資料の漏れなどはございませんでしょうか。

次第2 会長挨拶

司 会 それでは、はじめに宮腰会長からご挨拶いただきたいと存じます。宮腰会長
お願いいたします。

会 長 皆様、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。
今回は前回の協議会からパブリックコメントが行われたことを踏まえての会議となります。皆様からの積極的な発言をどうぞよろしくお願いいたします。

次第3 審議

司 会 それでは、議事に入ります。宮腰会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、本日の資料につきまして、事務局から説明願います。

事務局 はい、それでは、お手元の資料に沿ってご説明いたします。右上に説明資料、八戸市体育施設整備に関する基本方針案に対するパブリックコメントと記載のある資料を御覧願います。前回、11月20日の会議でお示した、八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案について、市民の皆様からの意見を募集する、パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果を御報告いた

します。募集期間は、令和6年11月21日木曜日から令和6年12月23日月曜日まで。提出方法は、氏名、連絡先を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール等により提出。周知方法は、市ホームページ、市庁舎1階案内、各市民サービスセンター、各地区公民館、市内各スポーツ施設等にチラシを設置。寄せられた御意見はございませんでした。

2ページを御覧願います。次に、基本方針の改定案について、庁内関係課から提出された意見を御報告いたします。まず、教育委員会からの意見ですが、

小学校に引き続き、中学校部活動地域移行が今後予定されている。そのような中で、地域クラブや民間のスポーツクラブが受け皿となって、学校体育施設を活動の場として選択することが増えてくることが予想される。現在は、学校教育に支障のない範囲で地域住民がスポーツやレクリエーション等の活動のために小・中学校を開放しているが、貸出(かしだし)時間や期間が限定しているため、多くの団体へは開放することができない。状況としては、地域のスポーツ団体等に貸し出す割合が高く、地域のレクリエーションに使える枠の確保が難しい学校もある。また、廃校を利用するスポーツクラブチームも多い。

学校施設開放は使用料は無料、廃校は行政財産目的外使用料がかかる。

まずは市営の体育施設を市民が使いたいと思っていただくことが大切だと考える。市内の学校以外の体育施設が借りられなかったためという理由もあるようなので、新体育館及び既存の体育施設を整備していくうえで、より、市民が使いやすい魅力ある環境の構築をお願いしたい。水泳プールに関しては、基本方針に感謝したい。今後、運営を検討していく際には、可能であれば運営の面で、学校とプールのバス移動支援も事業に盛り込んでいただきたい。

次に、長根屋内スケート場からですが現行の基本方針は、長根屋内スケート場建設時のものであるため、現在の施設管理に合った内容に変更したい。改定案として、

- ・利用者が安全に利用できるよう点検等を継続して実施する。
- ・防災拠点施設としての機能も有していることから適切に維持管理を行っていく。

としたいとの意見がありました。

3ページを御覧願います。次に、市の別の附属機関である行政改革委員会が、昨年11月14日に行った、長根公園の整備に関する会議での意見及び、その際の市の回答を御紹介いたします。新体育館に関する内容が主なものでございましたが、まず、新体育館の特徴は？という御質問については、特徴としては、アリーナの面数について、現状はバスケットボールコート換算で2面だが、中体連等において、八戸市の大会から三八地域での開催に移行しており、競技者の利便性を向上するためにメインアリーナ3面、サブアリーナ1面、合計4面

とすることを想定。あとは空調設備について、近年、夏が猛暑となっていますので、健康を害したりしないように空調設備を整えるというようなことが特徴であると回答。

新体育館のプロスポーツへの利用は？という御質問については、プロスポーツができないわけではないが、すみ分けとして、Y Sアリーナ八戸が1万人規模のコンサート等ができる施設、フラット八戸が5千人規模の催しができる施設である。新体育館は、今のところ2千席程度の座席数を想定しており、市民のスポーツをする場所ということが一番の目的であると回答。別の場所に新体育館を建てた後、現体育館を取り壊すのかという御質問については、現体育館は、新体育館が供用開始された後に廃止することで、高総体、中総体などの大会に支障がないようにしたいと回答。

いつも問題視される駐車場の台数は？という御質問については、現状では、Y Sアリーナ八戸周辺 600 台、現体育館周辺 350 台、合計 950 台。イベント時の状況として、例えば、野球場で高校野球の準決勝以上があり、体育館でも団体スポーツ、更にY Sアリーナ八戸でスケート大会という時には確かに駐車場が満車であるが、その状況は年間で数日である。将来計画とすれば、今の台数分は確保し、大きな催しの際には、できるだけ公共の交通機関を利用させていただく想定であると回答しております。

4 ページを御覧願います。子どもたちから意見を聞く機会はあるか？自分たちも関わっているのだと思うと、行政への関心が高まることにもつながる。との御意見、御質問については直接、子ども達から意見をいただいたわけではないが、子どもが使うことは当然、意識しており、体育館のことを話し合う委員会の中で、スポーツ少年団の方、中体連の方、子どもに関するお仕事をされている方などから意見を頂いている。新体育館の中には子どもたちが遊べるスペースをできるだけ設けたいと回答。

きれいな景観と充実した設備のある施設ができてきているなと感じるが、土の部分がない。Y Sアリーナ八戸ができる前は陸上競技場によく行っていたが、朝の時間帯には、地域の方々が早朝ランニングとかラジオ体操とか、日常的にスポーツ、体を動かす場として使っていた印象であるが、そのイメージからは少し離れてきてしまっているという印象。また、緑化祭り、盆踊等、陸上競技場で開催していたイベントを今は市庁前広場でやっていて、スポーツ競技者にとっては非常に良い魅力的な施設になってきていると思うが、地域の方々にとってはどうなのかとの御意見については、現在は、公園の周りを歩いたり走ったりする方がいる。また、特に夏場の暑い時期など、外が暑いので氷があるY Sアリーナ八戸の涼しい環境でウォーキング、また、屋外を組み合わせ、公園からY Sアリーナ八戸の中をウォーキングコース、ランニングコースにして

いる方がいる。将来的な考え方としては、市民の皆様からいただいているお話として、中心市街地とのつながり、回遊性がある施設として、中心市街地から歩いてきてここで運動ができる、土の部分の面積が減るか増えるかについては、今後検討するが、市民の皆様の憩いの場所になるようにしていきたいと回答しております。

5 ページを御覧願います。今の水泳プールはどうか？50m プールで遊ぶことができなくなるのは、寂しい。との御意見については、今の 50m プール、25m プールは廃止する想定で、現在の考え方としては、大会等が開催できるように屋内 25m 公認プールとすることを考えている。50m プールとしては青森市に屋内 50m プールが出来ていると回答。

小学校ではプールをつくらない方向で進んでいると思うが、授業をどうしているのと聞くと、南郷のプールに学校で行くとか、スイミングスクールに行くとか、そういう話を聞いているので、50m プールは欲しい。市の運営で、小学校につくれないのであれば、中心街に設けても良いのではとの御意見については、教育委員会からの情報では、そのとおり小中学校はプールの改修をできておらず、使えるプールは年々減っているような状況。長根公園に 50m プールを整備できれば確かにすばらしいが、整備費用が 25m と 50m では全然違うので、現在、八戸水泳協会からも意見を伺い、25m で十分大会や練習などができるということで、25m 屋内プールで考えている。学校プールは減少してきており、学校授業を市営プールで行うことも前提にプールの仕様を検討していると回答しております。

次に、前回、11 月 20 日の会議の会議録を参考までにお配りしております。説明につきましては、割愛いたします。

八戸市体育施設整備に関する基本方針 令和 7 年 1 月 10 日改定案を御覧願います。前回からの変更箇所は朱書きで記載してございますので、その部分を御説明いたします。1 ページから 3 ページまでは変更ございません。4 ページを御覧願います。4 ページの下、(1) 長根公園の④相撲場についてですが、改定前の観客席の階段幅が狭く、急勾配であるため安全上問題があることから、改修により対応としておりましたが、すでに改修対応済みでございますので、改定後を、利用者が安全に利用できるよう適切に維持管理を行っていく。としてございます。

5 ページを御覧願います。長根公園の⑥水泳プールについてですが、改定後、廃止し、長根公園内に整備することを想定するが、市内小中学校において、使用可能な学校プールが減少していることから、学校体育等の授業の場としての活用を考慮し、水深の浅い子ども用プールを併設するとともに、運営方法について十分に留意し、必要な機能について検討する。と、朱書き部分を追記し

てございます。

6 ページを御覧願います。⑩長根屋内スケート場についてですが、改定前、国際大会の開催に備え、海外からの来場者にも配慮した施設整備を進める。を、改定後、利用者が安全に利用できるよう点検等を継続して実施する。防災拠点施設としての機能も有していることから適切に維持管理を行っていく。としてございます。次に、(2) 東運動公園の③陸上競技場についてですが、改定後に、第3種公認陸上競技場であり、適切に維持管理を行う。を、追記してございます。

7 ページを御覧願います。(4) 新井田公園の①新井田インドアリンクについてですが、改定前の二つ目にございます、アジアリーグアイスホッケーの開催等は、現在は、フラット八戸で行われていることから、改定後として、国民スポーツ大会等、全国大会の会場として利用されており、適切に維持管理を行っていく。としてございます。

基本方針の改定案、前回からの変更点につきましては、以上でございます。

次に、プールに関する他都市の事例をいくつか簡単に御紹介いたします。右上に参考資料、プールに関する他都市の事例と書かれた資料を御覧願います。まず、ひとつ目ですが、愛知県武豊町屋内温水プールの事例でございます。表紙をおめくりいただき、A4横で、左上に04武豊町屋内温水プールと書かれた資料を御覧願います。こちらはスポーツ庁が公表しております、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化ガイドブックの事例編に掲載されております、公営プールの事例でございますが、学校利用と一般利用が共存し、誰もが気軽に楽しめるプールの整備ということで、愛知県武豊町では、町の住民から、健康づくりができて、集い、憩える温水プール建設の要望が多くあったことと、町内4つの小学校のプールの老朽化等による、水泳の授業時間の確保が課題となっていたことなどから、住民の健康増進と学校教育の機能を併せ持つ施設として、こちらの屋内温水プールを整備し、2022年に竣工してございます。この施設には、8コースの25mプールのほか、水深の浅い子どもプール、高齢者や障害者等の利用を考慮したアクアケアプール、ジャグジー等が整備されており、施設の構想段階から、一般利用と、教育利用との共用を想定していたため、プールへの入口や更衣室等について、学校利用と一般利用の動線を分けた設計になっているのが特徴でございます。また、資料の裏面にも様々な特徴が紹介されておりますが、左上にございますように、児童の待機スペースとなるプールサイドを広くとっていたり、滑りにくい床としていたり、など、学校利用での安全も配慮したづくりとなっております。

次に、文部科学省が公表している、学校施設の集約化・共同利用に関する取り組み事例集からの御紹介でございます。左上に、3公営プールの活用、愛知県

常滑市と書かれた資料を御覧願います。常滑市では、小中学校のプールにかかる保守点検や光熱水費、老朽化による改修、修繕費等の現状と課題を踏まえ、裏面になりますが、その解決策として、将来的なプールの集約化の方針について、様々なパターンを整理し検討してございます。具体的には、全学校においてプールを保有し更新する場合、複数校にてプールの共同利用を行う場合、市営プールを使い集約化する場合、市民プールを新設すると仮定して集約化する場合で、それぞれメリット、デメリットを検討しており、市営プールを活用した学校プールの集約化については、メリットとして、建設コスト、維持管理費が不要。天候に左右されない実技指導や専門スタッフによる指導が可能であるなどが挙げられてございます。また、デメリットとしては、プールへの移動時間、バス移動のコスト・安全性などがあげられており、検討の結果として、小学校プールは全廃し、既設の市営プールまたは中学校プールに集約、中学校プールは計画的に改修し維持するという方針を策定し、取り組んでございます。

次に、4 民営プールの活用、佐賀県伊万里市の資料を御覧願います。伊万里市では、老朽化により大規模改修が必要となった2校の小学校プールについて、改修予算の確保が困難であることから、対応策を検討し、資料の裏面 17 ページになりますが、近くの民間プールを活用して水泳授業を行うことで、この2校のプールを廃止するという取り組みを行ってございます。民間プールを活用することで、充実した施設、設備で、水泳の専門インストラクターによる指導を実施でき、また、移動は民間プールによるバス送迎を含めた契約が可能などのメリットがあるということで、取り組み効果が、資料の最後 19 ページに記載されていますが、教育的効果としては、専門のインストラクターによる効果的な指導が可能。水温や水質、衛生管理などの面で安定した環境で授業ができる。複数人で指導するため習熟度別の指導ができる、など。財政的効果としては、プールを大規模改修して使用し続ける場合と比較してコストを抑制することができるなどが挙げられてございます。また、今後の課題として、移動時間と実質的な水泳時間の問題や民間プールでは、水泳の技術を教えることに偏りがちとなるため、授業内容について、学校とプール側で十分な協議が必要などが挙げられてございます。

以上が、プールに関する事例の御紹介でございました。

次に、説明の最後となりますが、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の概要について、こちらは、8月の第1回目の会議の資料として、皆様にお配りしたものとなりますが、参考までに再度、お配りしております。細かな説明は割愛いたしますが、2ページ、3ページに、新体育館のフロアプラン案がありますので、参考までにご覧いただければと存じます。資料の説明につきまし

ては、以上でございます。

会 長 各資料の説明がありましたが、資料ごとに分けて御意見を伺いたいと思います。まず、基本方針の改定案に対する御意見ということで、パブリックコメントを含めて、色々なところから御意見をいただいたものに関しまして、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

委 員 今回の議論の本質的なところではないのですが、気になったのでコメントさせていただくのですが、教育委員会からの意見は、パブリックコメントのページ数で言うと2ページ目になるんですけど、この中の教育委員会からのメッセージは魅力的な体育館を作っていただいて、市民の方が体育館で活動したいと思えるようにしてくださいということだと思うのですが、7行目から8行目に基本的に同じ団体に固定時間ずっと貸し続けているので利用枠が足りてないんだみたいなコメントがあって、ここの部分について、私は専門的に調査したことがあって、スポーツ庁の専門委員会の委員をやっていた時に、このことが結構問題になっているという話があったりしまして、使っていく人や団体さんがどんどん減っていくので、徐々に時間が経てば問題が緩和されていくのかなと思いつつも、この問題がもしあるのであれば、この会議とは別の話ですけども、なにかしら対応策を打った方が教育委員会がこれを管理している話なので、スポーツ関係の団体利用の促進みたいなことについては良いのかなと感じていました。現状をよく御存じの方がいらっしゃると思いますが、全国的によく見られる現象で、新しく（体育施設を）使いたいという方が入って来ても、使えないということが起きていると思うのですが。以上です。

委 員 今の件に関して、学校施設開放に関しては、各小・中学校で学校開放委員会を立ち上げていて、その委員会の中で、毎年1回ないし2回、利用者の数とかどういう団体が利用しているとか。各学校に任せられていて、私の学区では、数年前からいくらでも利用が増えるように、たとえば1つの競技で、月・水・金で借りていたこともあった。そうならないように、各競技団体が公平に使えるように利用者を増やしていく、そういうふうな形でされていると思います。

委 員 そういう状況が広まっていけばいいよねという話が15～20年前からあります。

- 委 員 以前は同じ団体が週3回、クラブ名を変えて、利用していることがあった。いろんな方に、利用していただけるように変わってきていると思う。
- 事務局 確認させていただきたいのが、ほかの地区の方々に対しても、より機会を増やす方向で検討しているのか、それとも委員がいらっしゃる地区を限定されているのか。
- 委 員 なるべく同地区の人を中心に。そうしないと、実際に名簿を見たら、町内の人が数名で、立ち上げた人が代表で、他地区の人が9割いたとなるような場合に、やはり同地区の人に利用してほしい。いくらでも、町民に使ってほしいという方向でいました。
- 事務局 ありがとうございます。
- 会 長 その他ございませんでしょうか。
- 委 員 これは日程調整等は学校の先生方がやるのでしょうか。
- 委 員 委員が各学校に数名いて、その委員が、たとえば私の地区は、校長先生、教頭先生、連合町内会の会長、体育振興会の会長、父母の代表が行います。
- 委 員 県立高校の体育館はどうなるのか。
- 事務局 把握していないのですが。どなたか分かる方はいらっしゃるか。
- 委 員 県立高校は部活動でほとんど使用していて、趣味の方などは入ってこれない。
- 会 長 その他ございませんか。
そうしましたら、2つ目の改定案について御意見がございましたら、お願いします。
- 委 員 小・中学校の利用もある程度想定して考えていくというスタンスだと思いますが、公認のプールとなると、水深についても検討する必要があります。水深が示されていませんし、民間のプールであれば子供用の水深を調整するグッズをプールに入れて調整するということがあります。市民プールと

想定して、低学年の子供たちが来た時に使えるようにするために、新しく作るプールをどういうふうな使用想定にするのかあらかじめ検討しておいたほうが。計画段階で考慮しておいたほうが良いのでは。

事務局 日本水泳連盟のプール公認規則に沿って、水深については検討していきます。授業等に使う際には、水深の浅いプールも必要であります。併設する際にどのくらいの広さでどのくらいの深さが良いのかはほかの自治体の事例も参考にしながら検討していきたい。公認のプールにプールフロアを沈めているケースも含めて、運営についても十分に検討する必要があると考えています。

会 長 そうでしたら、3番目の他都市の事例に関して、何かございましたらお願いします。
(意見なし)

会 長 そうでしたら、最後に概要について特に説明はありませんでしたが、基本計画の概要について御質問はございませんでしょうか。
(意見なし)

次第6 その他

会 長 その他、皆様から何かご意見等ありますか。それでは、本日の審議は終了いたしましたので、進行を司会にお返しいたします。

次第7 閉会

司 会 ありがとうございます。それでは、次回の会議について、御連絡いたします。次回は、来月の2月19日水曜日の午前10時から、会場は市庁別館2階会議室Cにて開催したいと存じます。なお、2月19日は午後1時10分から市長室におきまして、八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定に対する委員会の答申を予定しております。宮腰会長及び米内副会長におかれましては、よろしく御対応願います。以上をもちまして、令和6年度第3回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。